1. （利用の目的）
	1. 2A407の利用目的は，比較文化学類の教育に関連したことに限る．
2. （利用の条件）
	1. 利用できる者は原則として比較文化学類の学生，教職員または事務職員とする．
	2. 利用を希望する者は比較文化学類コンピュータ室（2A407）利用登録申請書を提出しなければならない．これを提出し，2A407のドアのセキュリティ装置に登録された者を以下では利用登録者と称する．利用登録者は同室に入室し，設置された機器等を使用できる．
	3. 利用可能な時間は，2A棟の通常の利用時間と同じとする．
	4. 利用登録者は，学生証・職員証の再発行を受けた際には，セキュリティ装置の登録内容修正のため利用申請書を再提出しなければならない．
3. （禁止事項）
	1. 室内の機器等を用いて国の法律等，本学の規則等，および情報倫理の観点から禁じられている行為をしてはならない．
	2. コンピュータウイルスを含むデータや記録メディアを室内のパーソナルコンピュータ（以下ではPC）に接続してはならない．
	3. PCでコンピュータウイルス感染のおそれのあるウェブサイトを閲覧したり，そうしたファイルをダウンロードしたりしてはならない．
	4. 室内の機器・消耗品・設備は共用品であるので，壊したり改変したり，無駄に使用したりせず，大事に使用しなければならない．これらを室外に持ち出すことは原則として禁止する．
	5. 室内での飲食はしてはならない．室内の美化につとめること．
	6. これら遵守事項への違反があった場合，その利用者，または利用者全体について，利用を禁止することがある．
4. （個人データ）
	1. 室内のPCには個人別アカウントを原則として作らない．このため，見られたり削除されたりしたくないデータを，PCに残してはならない．
	2. 室内のPCでは，他人に見られてはならないデータ，例えば個人情報やパスワード等の入力を行わないこと．やむを得ない場合には，それらをソフト（かな漢字変換システムも含む）に記憶させないような措置をとってから行うこと．
	3. PC上の個人データの保全に比較文化学類（以下，学類）は責任を負わない．学類はPC上のデータをその作成者に断りなく消去することがある．
5. （消耗品等）
	1. 印刷用紙およびトナーの補充が必要な場合，および機器の故障の場合には，学類長室に申し出ること．学類は原則として補充ないし修理・更新を行う．
6. （告知）
	1. 学類から利用登録者への告知は大学メールアドレス宛てに出すので，留意すること．
7. （その他）
	1. この規約に定めがない事項については，学類が関係者の意見を参考にして判断する．

以上